



中町総企第1号
平成19年4月23日

国土交通省道路局長 殿

中標津町長 西澤 雄



中期的な計画の作成に関する意見の提出について

平成19年4月2日付け国道企第114号によりご依頼のありましたこのことについて、下記のとおり提出致しますので、宜しくお取り計らい願います。

記

当町は北海道の中でも広大な面積を有する根室管内の中心に位置し、また管内唯一の空港所在地であることから、従来人的・物的な交流の要衝としての役割を担っている。また、当町の基幹産業である酪農業は、環境保全型の地域産業として地域経済を牽引している。

当町で生産される生乳は、鮮度保持のため極めて短時間で本州の工場へ輸送しなければならず、重要港湾釧路港から出航するフェリーの出発時刻に確実に間に合わせなくてはならない。更なる品質向上を図り基幹産業として確かな競争力をつけるためには、輸送時間の短縮は必要不可欠な条件であり、この条件が成立しなければ当町のみならずこの地域の基幹産業である農業の発展はあり得ず、経済活動の停滞を意味する。

更に、大牧草地と北海道遺産に指定されている格子状防風林に代表される牧歌的風景は当町の重要な観光資源であり、『釧路湿原・阿寒・摩周シニックバイウェイ』のルートにも指定されている。これらを活用した観光業は当町の今後の発展を担うものであり、そのための道路整備は必要不可欠な条件となる。

また、当町においては、医師不足を始めとする地域医療の問題を抱えており、第3次医療圏（釧路市）への片道100キロに及ぶ患者の長距離搬送が日常化されている現状では、搬送時間の短縮や冬期の安定走行は絶対不可欠な条件であり、道路整備が住民の命を握っているといつて

も過言ではない。

このように、鉄路など他に代わる移動手段のないこの地域における道路とは、経済・社会活動を支え、また住民の生命を左右する地域や住民に最も密接に関係するインフラであり、その整備の重要性は、高規格幹線道路から市町村道に至るまで変わるものではなく、交通量の視点からのみ判断して人口集積地に投資を集中させるだけでは、地域間格差の拡大に歯止めがかからなくなる。

当町のような地方都市においては、地域高規格道路を始めとする道路網の整備は長年にわたり熱望しているものであり、今後に及んでも中長期的な視野に立ち、計画的かつ速やかに推進されるべきである。

今後、当町並びに当地域において計画的かつ速やかな道路施策が望まれる道路（区間）並びに施策内容は以下のとおり。

- 地域高規格道路釧路中標津道路
- 地域高規格道路根室中標津道路
- 地域高規格道路道東縦貫道
- 北海道横断自動車道（釧路～根室間）
- 北海道横断自動車道（本別～釧路間）

- 冬期地吹雪対策
- ドライブ観光に対応した道路整備